

令和3年度 事業報告

【令和3年度 法人としての事業の成果】

令和3年度の当法人は、「八幡浜の次代を担う子どもたちの育成と地域の関係力の向上」の全体方針のもと、引き続き「八幡浜ソーシャルビジネスチャレンジコンペ」の開催、中間支援・活動ノウハウ本「地域の未来を応援する活動支援ガイドブック」の配布・個別支援など地域外に住む八幡浜出身者や関係者等に対しても、幅広い地域情報を届け、愛媛・八幡浜の「関係力の向上」を図っていくことができました。

また、八幡浜市からの指定管理業務については、NPO法人港まちづくり八幡浜と共同で応募し、指定管理業務3期目をスタートすることができました。

【各事業等の成果】

1. つながり事業

(1) まちづくり意見交換会（オチャップ）

当年度の「まちづくり意見交換会（オチャップ）」はコロナ禍でも開催できる形で行える方法を考え、7月31日（土）に市役所の協力のもと、フェリー乗り場跡地活用について行いました。

当日は実際に跡地になる場所を歩いて回ったり、新しいフェリー乗り場の中を見学させてもらい、有意義な時間となりました。

また、その日に出たアイデアは後日、提言書として市役所の方に提出しました。

(2) 交流会

当年度は、12月22日（水）におかんのまかない まるにて忘年会を開催しました。平日の夜ではありましたが参加したメンバー内で交流が出来ました。

また、LINEグループ内での会話については決まった人しか会話に入らないという課題が残りました。

2. まち育て事業

<プロジェクト>

(1) 88プロジェクト

毎年5月5日に「BOCO タワー世界選手権」を開催しているところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止しました。また、「BOCO タワー体験」及び貸出についても、今年度は新型コロナウイルス感染症が収束しなかったため実施を控えました。

(2) 「八幡浜の地域資源を活用したビジネスプランコンペ」の開催

八幡浜市内外の小学生～大学生を対象に「八幡浜ソーシャルビジネスチャレンジコンペ」を開催しました。開催までに、専門家を招聘し、アイデアをビジネスプランにしていくためのワークショップ（勉強会）を3回実施し、希望者には個別ブラッシュアップをしました。コンペについては、一次審査は書面審査を行い、二次審査は、公開プレゼンテーションとし、新型コロナウイルス感染症に配慮し、オンラインでも視聴できるように開催しました。

(3) 「八幡濱港拓」の共催

八幡濱港拓実行委員会主催。愛媛県八幡浜市の宝である「松村正恒氏」設計の建築群をはじめ、歴史を感じながら、地域の子どもたちが来場者へガイドを行う「港拓」（「まち・建築」を拓（ひら）く）を共催しました。八幡浜市全域の素晴らしい景観や建物などを再確認していただき、地域への誇りと愛着を育みました。また、子どもたちが主体的に関わることにより、八幡浜の未来を切り拓く人材を育成しました。今年度は、コロナの影響を鑑みて、来場者へのガイドは控え、日土小学校校内向けの学習発表会形式でガイドを行いました。

(4) 「子ども・けんちく学校」の共催

公益社団法人日本建築家協会四国支部愛媛地域会（JIA）の主催で、身近な存在の建築やそれをとりまく環境に関して、楽しく分かりやすく学ぶ機会として「子ども・けんちく学校」を開催しました。今年度は、小学校への出張授業として取り組みました。

<中間支援事業>

(1) みなと交流館等指定管理業務における中間支援業務へのリソース提供

第3期みなと交流館等指定管理業務をNPO法人港まちづくり八幡浜と共同で受託。コロナ禍を経て、ニューノーマル時代の「ちようどいい距離感」を意識した中間支援業務にみなと交流館中間支援業務と連動して行うことができました。

また、本年度についても、NPO法人活動助成事業（中間支援）の助成を受けることができました。

(2) 中間支援パッケージの強化、売り込みと活動ノウハウの提供

「地域の未来を応援する活動支援ガイドブック」をひとつの売り込みツールとして、中間支援組織の運営に係るノウハウの提供を行うことができました。NPO法人えひめリソースセンター主催のセミナーなどでも使用し、実践に則した分かりやすい内容で評価の声をいただきました。

(3) 「MEGURIBITO」の運営と新規拠点の掲載

平時から地域と外との関係性を構築するWEBサービス「MEGURIBITO」(メグリビト)については、掲載拠点数が少ないため、引き続きプロジェクトチームを継続しましたが、プロジェクトチームの動きが停滞しており、再度仕切り直しをするため、各種調整を行っています。

3. 事務局

(1) 情報共有

① 理事者間での情報共有

理事会については、総会の議決を経ての執行方法を協議する6月と、半期の振り返りを行う10月の年2回開催しました。また、随時、理事ミーティングを理事者の議事持ち寄り形式で行い、効率的に情報共有・方針決定を行いました。

② 正会員との情報共有

情報共有・チーム作り・レベルアップなどに合わせて、今年度は交流を深めるということ強く意識し、理事ミーティング開催日にあわせて全体会を1ヶ月～3ヶ月に1回開催しました。オンライン参加も可能としましたが、参加メンバーに偏りができるなど課題も残りました。

(2) 正会員の拡充とアプローチ

サポーターや活動参加者の中で、運営にも関わってもらえるメンバーを増やすよう努めましたが達成には至りませんでした。(目標：純増1名)

また、参加率を上げるため、正会員・サポーターが入っているLINEグループを活用して日頃から細やかな情報を発信しましたが、まだまだ反応していただけないことも多く、さらなる工夫が必要だと考えています。

(3) サポーター（支援者含む）の拡充とアプローチ

今年度は、八幡浜ソーシャルビジネスチャレンジコンペの参加者はじめ、イベント等に継続して参加していただいている参加者層をターゲットに、サポーター獲得を目指していましたが、サポーター増加には繋がりませんでした。（目標：純増1名）

(4) PR活動（広報）

ホームページ、ブログ、フェイスブック、ツイッターを基本ツールとして、活動の予告・結果などの情報を発信。YGPのファンに、まずはなっただけのよう、魅力的な情報発信に心掛けましたが、頻度を上げた投稿はできませんでした。

(5) 渉外活動

原則、YGPの独自事業を優先するとともに、受ける際は、組織内ルールに基づいて、諾否・対応者等を決定していくことができました。

(6) 会計

今期も引き続き、「ボランティアの人件費換算」を行いました。目に見えないボランティアの人件費を時間数×愛媛県の最低賃金にて算出し、活動計算書に計上しています。

会費の徴収に関しては、WEB上で管理できるシステム「会費ペイ」を導入しておりますが、未だ手続きが完了できていない会員もあり、回収に時間がかかってしまいました。

(7) 事後管理（記録・評価）

活動後、その都度反省や評価、ノウハウを記録し、報告業務の効率化を図ることができました。

令和3年度 行事報告 (人件費換算データ及び評価を含む)

イベント名	区分	開催日	場所	会員 参加人数	非会員 参加人数	活動 時間	評価
こども・けんちく学校	まち育て事業(プ)	2021/4/2	日土小学校 児童クラブ	2	21	2	A
みなと交流館運営委員会	みなと交流館	2021/4/3	みなと交流館	2	0	2	B
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/4/10	オンライン	1	0	2	A
理事MTG	事務局	2021/4/14	真田井良子事務所	3	0	2	B
中間支援MTG	みなと交流館	2021/4/23	みなと交流館	1	3	2	A
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/4/24	オンライン	1	3	2	B
みなと交流館運営委員会	みなと交流館	2021/5/1	みなと交流館	2	5	2	B
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/5/8	オンライン	1	3	2	B
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/5/15	オンライン	1	3	2	B
トロール会議MTG	みなと交流館	2021/5/18	みなと交流館	1	4	2	A
中間支援MTG	みなと交流館	2021/5/21	みなと交流館	1	2	2	B
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/5/22	オンライン	1	3	2	C
まちトーク	みなと交流館	2021/5/28	みなと交流館	1	3	3	A
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/5/29	オンライン	1	2	2	B
トロール会議MTG	みなと交流館	2021/6/2	みなと交流館	1	6	2	A
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/6/5	オンライン	1	2	2	B
理事MTG・全体会	事務局	2021/6/11	真田井良子事務所	4	0	2	B
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/6/16	オンライン	1	3	2	A
中間支援MTG	みなと交流館	2021/6/22	みなと交流館	1	2	2	A
総会・理事会	事務局	2021/6/25	真田井良子事務所	5	0	2	A
八幡浜港拓 子どものための建築とまち育て2021	まち育て事業(プ)	2021/6/25	日土小学校	1	17	2	A
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/6/26	オンライン	1	2	2	B
トロール会議MTG	みなと交流館	2021/7/2	みなと交流館	1	4	2	A
八幡浜港拓 子どものための建築とまち育て 2021	まち育て事業(プ)	2021/7/2	日土小学校	1	16	2	A
みなと交流館運営委員会	みなと交流館	2021/7/3	みなと交流館	2	5	2	A
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/7/3	オンライン	1	3	2	B
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/7/10	オンライン	1	3	2	B
理事MTG	事務局	2021/7/12	真田井良子事務所	3	0	2	A
トロール会議	みなと交流館	2021/7/19	みなと交流館	1	6	4	B
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/7/23	オンライン	1	3	2	B
中間支援MTG	みなと交流館	2021/7/29	みなと交流館	1	2	2	B
理事MTG	事務局	2021/7/31	みなと交流館	3	0	1	A
オチャップ?八幡浜のミライをかたるみなと会議?	つながり事業	2021/7/31	みなと交流館 会議室及びびみなと周辺	5	10	4	B
八幡浜ビジコンワークショップ①	まち育て事業(プ)	2021/8/7	みなと交流館	3	10	5	A
第2回八幡浜ソーシャルビジネスチャレンジコンペ ワークショップ	まち育て事業(プ)	2021/8/7	みなと交流館	3	13	4	A
八幡浜ビジコンワークショップ②	まち育て事業(プ)	2021/8/8	みなと交流館	3	10	6	A
第2回八幡浜ソーシャルビジネスチャレンジコンペ ワークショップ	まち育て事業(プ)	2021/8/8	みなと交流館	4	13	4	A
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/8/10	オンライン	1	3	2	B
トロール会議MTG	みなと交流館	2021/8/25	みなと交流館	1	4	2	A
中間支援MTG	みなと交流館	2021/8/27	みなと交流館	1	2	2	B
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/9/4	オンライン	1	2	2	B
みなと交流館運営委員会	みなと交流館	2021/9/4	みなと交流館	2	6	2	A
理事MTG・全体会	事務局	2021/9/6	真田井良子事務所	3	0	2	B
作業会	まち育て事業(プ)	2021/9/14	真田井良子事務所	3	0	2	B
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/9/17	オンライン	1	3	2	A
トロール会議MTG	みなと交流館	2021/9/21	オンライン	1	4	2	B
まちトーク	みなと交流館	2021/9/24	みなと交流館	1	2	3	A
中間支援MTG	みなと交流館	2021/9/24	みなと交流館	1	2	2	A
みなと交流館運営委員会	みなと交流館	2021/10/2	みなと交流館	1	7	2	B
トロール会議MTG	みなと交流館	2021/10/6	みなと交流館	1	10	2	A
理事MTG(理事会)・全体会	事務局	2021/10/11	真田井良子事務所	4	0	2	A
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/10/18	オンライン	1	3	2	A
中間支援MTG	みなと交流館	2021/10/27	みなと交流館	1	3	2	B
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/11/1	オンライン	1	2	2	B
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/11/5	オンライン	1	2	2	C
みなと交流館運営委員会	みなと交流館	2021/11/6	みなと交流館	2	8	2	A
理事MTG	事務局	2021/11/16	真田井良子事務所	3	0	2	A
こども・けんちく学校	まち育て事業(プ)	2021/11/16	日土小学校	1	26	2	A
日土小学校校舎ガイド	まち育て事業(プ)	2021/11/18	日土小学校	1	47	2	A
中間支援MTG	みなと交流館	2021/11/24	みなと交流館	1	3	2	A
トロール会議MTG	みなと交流館	2021/11/29	みなと交流館	1	5	2	A
理事MTG・全体会	事務局	2021/12/3	真田井良子事務所	4	0	2	B
みなと交流館運営委員会	みなと交流館	2021/12/4	みなと交流館	2	7	2	A
MEGURIBITOMTG	まち育て事業(プ)	2021/12/21	オンライン	1	3	2	B
YGP忘年会	つながり事業	2021/12/22	おかんのまかない まる	6	0	3	A
中間支援MTG	みなと交流館	2021/12/26	みなと交流館	1	2	1	A

みなと交流館運営委員会	みなと交流館	2022/1/8	みなと交流館	2	7	2	A
第二回ソーシャルビジネスチャレンジコンペ 公開二次審査	まち育て事業(ブ)	2022/1/8	みなと交流館	4	40	5	A
トロール会議MTG	みなと交流館	2022/1/14	みなと交流館	1	4	2	A
中間支援MTG	みなと交流館	2022/1/19	みなと交流館	1	2	1	A
みなと交流館運営委員会	みなと交流館	2022/2/5	みなと交流館	2	8	2	A
トロール会議MTG	みなと交流館	2022/2/9	みなと交流館	1	4	2	B
トロール会議MTG	みなと交流館	2022/2/23	みなと交流館	1	10	3	A
中間支援MTG	みなと交流館	2022/2/27	みなと交流館	1	3	2	A
一食一善プロジェクト贈呈式	みなと交流館	2022/3/2	みなと交流館	1	8	1.5	A
トロール会議MTG	みなと交流館	2022/3/3	みなと交流館	1	4	2	B
みなと交流館運営委員会	みなと交流館	2022/3/5	みなと交流館	2	7	2	A
トロール会議MTG	みなと交流館	2022/3/11	みなと交流館	1	13	2	A
トロール会議MTG	みなと交流館	2022/3/23	みなと交流館	1	4	2	A
理事MTG	事務局	2022/3/28	みなと交流館	3	0	2	B
中間支援MTG	みなと交流館	2022/3/29	みなと交流館	1	3	2	A
トロール会議MTG	みなと交流館	2022/3/31	みなと交流館	1	11	2	A

令和3 (2021) 年度 会計貸借対照表

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人八幡浜元気プロジェクト

科 目	金 額 (単位: 円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	17,500		
普通預金	209,397		
未収金	139,680		
前払利息	3,956		
流動資産合計		370,533	
2 固定資産			
固定資産合計		0	
3 繰延資産			
創立費	0		
繰延資産合計		0	
資産合計			370,533
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	0		
短期借入金	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
長期借入金	210,758		
固定負債合計		210,758	
負債合計			210,758
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		241,430	
当期正味財産増減額		△ 81,655	
正味財産合計			159,775
負債及び正味財産合計			370,533

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 前事業年度の末日現在における資産、負債及び財産を記載する。

令和3 (2021) 年度 活動計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人八幡浜元気プロジェクト

科 目	金 額 (単位:円)		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	21,318		
		21,318	
2 受取寄附金			
受取寄附金	1,289		
一般寄付金収入	0		
ボランティア受入評価益	35,784,106		
		35,785,395	
3 受取助成金等			
受取国庫助成金	447,520		
受取民間助成金	0		
		447,520	
4 事業収益			
つながり事業収入	0		
まち育て事業収入	840,000		
その他事業収入	0		
		840,000	
5 その他収益			
雑収益	893		
受取利息	2,387		
		3,280	
経常収益計			37,097,513
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
ボランティア受入評価費用	35,238,141		
人件費計		35,238,141	
(1) その他経費			
業務委託費	851,800		
謝金	365,900		
印刷製本費	57,878		
交際費	39,252		
旅費交通費	0		
消耗品費	0		
広告宣伝費	38,637		
リース料	0		
通信運搬費	16,632		
賃借料	0		
支払手数料	4,840		
雑費	0		
その他経費計		1,374,939	
事業費計			36,613,080

2 管理費			
(1) 人件費			
ボランティア受入評価費用	545,965		
人件費計		545,965	
(1) その他経費			
印刷製本費	0		
消耗品費	0		
通信運搬費	19,118		
減価償却費 (繰延資産償却)	0		
諸会費	0		
租税公課	0		
支払利息	0		
支払手数料	1,005		
雑費	0		
その他経費計		20,123	
管理費計			566,088
経常費用計			37,179,168
当期経常増減額			△ 81,655
当期正味財産増減額			△ 81,655
前期繰越正味財産額			241,430
次期繰越正味財産額			159,775

※ 今年度はその他の事業 (収益事業等) を実施していません。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注・・・当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)等が挙げられる。
- 3 支出規模(事業費+管理費)でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。

令和3 (2021) 年度 財産目録

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人八幡浜元気プロジェクト

科 目	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	17,500		
普通預金 (愛信八幡浜/一般口座)	207,229		
普通預金 (愛信八幡浜/共生財団口座)	2,168		
未収会費	139,680		
前払利息	3,956		
流動資産合計		370,533	
2 固定資産			
固定資産合計		0	
3 繰延資産			
創立費	0		
繰延資産合計		0	
資産合計			370,533
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	0		
短期借入金	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
長期借入金	210,758		
固定負債合計		210,758	
負債合計			210,758
正味財産			159,775

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 前事業年度の末日現在における資産、負債及び財産を記載する。

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 繰延資産の処理方法
創立費は、5年間で均等償却しております。平成30年度で償却が完了しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。
- (3) ボランティアによる役務の提供は、活動計算書に計上しています。
また、計上額の算定方法は「4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」に記載しています。

2. 借入金を増減内訳

借入金を増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金(愛媛信用金庫)	1,685,000	0	1,685,000	0
長期借入金(任意団体YGP)	210,758	0	0	210,758

3. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	財務諸表に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人等との取引
(活動計算書)			
役員報酬(事業費)	0	0	0
給料手当(事業費)	0	0	0
受取寄付金	1,289	0	0
	1,289	0	0

4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

科 目	金額	算定方法
会 員 140名(延べ人数) 非会員 466名(延べ人数)	35,784,106	愛媛労働局で公表されている「愛媛県最低賃金」により算定しています(R3.10.1改定最低賃金:821円)。

監査報告書

特定非営利活動法人 八幡浜元気プロジェクト
代表理事 濱田 規史 殿

令和 4 年 6 月 23 日

特定非営利活動法人 八幡浜元気プロジェクト

監 事

吉川 貴士



私は、「特定非営利活動促進法」第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人八幡浜元気プロジェクトの令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの令和 3 年度における財産の状況及び業務執行の状況について監査を行いました。

I 監査の概要

1. 財産の状況に関する監査

計算書類(収支決算書、財産目録、貸借対照表、活動計算書)を元に、帳簿、証拠書類等の閲覧、照合、聴取を行いました。

2. 業務執行に関する監査

月次の報告書を確認し、又理事から業務報告を受け、関係書類の閲覧等、必要と認められる方法により監査を行いました。

II 監査の結果

1. 会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認めました。
2. 事業報告書の記載内容は真実であると認められました。
3. 理事の業務執行に関して、法令及び定款に基づき適正に執行されていることを認めました。

以上